

事業再評価調書

[事業種別] 事業名【再評価理由】	[街路事業] 淀川南岸線整備事業 【③事業再評価後 5 年経過 2 回目】
担 当	建設局淀川左岸線 2 期建設事務所設計課 (電話番号：06-6466-2180)
1 事業目的	本路線は地域のサービス道路として生活の利便性・安全性・防災性の向上に資するほか、国道 2 号・城北公園通（主要市道中津太子橋線）等の幹線道路を連絡して東西方向の市内幹線道路ネットワークの強化を図るものである。
2 事業内容	・延長 6.7km ・幅員 11～45m（新設・拡幅） ・車線数 2～4 車線（両側）、歩道あり
3	精査中 （第 2 回有識者会議対象事業）
9	取